

委員長 1分前ですけれども、休憩を解いて再開いたします。 (11時04分)

ただいまより、ページ68ページから95ページまでの民生、衛生費の質問を開始したいと思います。それから、議員の皆さんにお願いします、一問一答形式ではなくですね、質問する場合は、ページ数を言って、1何々、2何々、3何々、こういう形でですね、質問内容を続けて発言をしていただきたいと思います。進行に御協力をいただきたいと思います。

それでは、ページ68ページ95ページまでの民生、衛生費を議題といたします。委員の皆さんの質問を開始します。質問のある方は挙手をお願いします。

南雲委員 聞こえますか。

委員長 私にはよく聞こえますけれども、皆さん、いかがでしょう。

南雲委員 73ページの下の方に、シルバー人材センターの振興補助金ということで286万1,000円と上がっています。それで、これは2名の方の人件費とお伺いしたんですけれども、今、シルバー人材センター、去年から法人化されたって伺ってまして、例えばですね、仕事が町内にないようなお仕事を開拓してね、その講習を行って、その仕事をするにより生きがいになっていく方もいられると思うんですね。それでまた町民がこのシルバー人材センターのことを余り御存じでない方もいらっしゃるの、周知してもらうためにチラシをつくったりして、公共施設に置くなどして、宣伝をしていくのも大事じゃないかなと思います。町民の方も安いお値段でやってもらえたら、喜んでいただけると思うんですけれども、その辺、いかがでいらっしゃいますか。

福祉課係長 シルバー人材センターなんですけど、補助金については、人件費のほうを上げさせていただいています。それとあと、事業に関してなんですけれども、今お話のございました、より多くの方にPRというお話もございましたが、民間事業への圧迫があるということで、少し控えているところもあるようです。ホームページ等ではわかりやすくこういうお仕事もしますよというお知らせはしております。以上です。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 例えば工夫されて、町内にないようなお仕事を開拓するというような、そういう工夫もされていく中で、やっぱり、これから団塊の世代の方とかもた

くさん退職されていく中で、こういうものを頑張って開拓していくと、やはりたくさんの方が仕事につけるかなと思うんですね。また、町の仕事でもこの間上に上がったときに、駐車場のね、管理をされてたとか、そういう私たちには全然わからないお仕事されているので、本当にどういうお仕事があるかというのを、もっともっと周知できるような方法をつくる中で、仕事がふえていって、さらにお年寄り…じゃない、ごめんなさい、御高齢の方が本当にお元気な方いらっしゃいますので、たくさんの方がお仕事できるようなね、ものにしていただけたらいいかなというふうにお問い合わせいたします。

委員 長 それは要望でよろしいですか。回答されますか。仕事の開発はしてるかという質問が出てますけども。

福祉課 長 シルバー人材センターということでございますが、昨年4月に一般社団法人化したしました。一企業さんという形になっておりますけれど、まだシルバー人材センターということで、国庫の補助金の対象であり、町の補助金対象の団体さんであることは間違いございません。先ほど係長のほうからお話し申し上げたとおり、その民間圧迫ということはしてはいけないということになっておりますので、その会員制の部分の組織で、いわゆる請負業の人たちの塊であるというふうな形の部分で御了解いただきたいと思っています。新しい事業の開発ということでございますけれど、ある程度、町にお住まいの方々がこういうところを手伝っていただきたいとかっていう部分の御要望があるようでしたら、市場開発という形の部分でやっていかなければならないところでございますが、そこは、介護保険のほうの制度もございますけれど、地域包括ケアの部分のところでのその生きがい対策の部分でもシルバー人材センターのほうについては御活躍いただきたいというところでございまして、そういうところも協働してまいりたいと思っております。以上でございます。

委員 長 仕事の開発については努力していただき、開成町なんか田植えまでやるそうです。開成町、田植え。そういうその民業圧迫にならないような新しい仕事の開発を、ぜひ、太田課長と石渡係長お問い合わせいたします。続いてありますか。ございませんか。

平野委員 71ページの町社会福祉協議会の補助金に関してなんですけれども、具体的にはこれはどういうものに使われている補助金で、算出の基準など、お願いいたします。

委員長 どなたですか、社会福祉協議会の補助金の内容だそうです。

福祉課係長 社会福祉協議会への補助金なんですけど、人件費がほぼ全てです。その内訳としましては、職員給与費が100%、会長報酬が60%、事務局長の給与費が100%となっております。よろしいでしょうか。

平野委員 これは毎年似たような金額が計上されていると思うんですが、せんだって利根川議員も質問でおっしゃってたように、いろいろな努力をしていく部分というのは、もっと期待できるものなんじゃないでしょうか。

委員長 どうですか。自主事業で収益を上げるような、援助指導をされてるかとかという質問ですが。

福祉課長 御質問ありがとうございます。先ほど、係長のほうから御回答させていただいた内容のと通りの補助率でございます。近在の足柄上管内の町の状況を確認いたしましたところ、ある程度、その補助金額の上限を設けられております。松田町については、地域福祉の貢献があられるということを観点に、そのままの金額の部分でお出ししているという状況がございました。ここで町のほうの財源のほうも、なかなか厳しい状況にきておりますので、その補助金額の上限というところの部分は設定させていただきたいというふうに思っております。ここにつきましては、社会福祉協議会のほうとも協議して、その自主財源の獲得に努めていただくなり、あとは、会費制の団体さんで、町民の方に会費の納入をお願いしていると思うんです。会費を人件費のところの充てられるのかどうかというところも研究材料になるかと思っておりますので、そのあたりを指導してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

平野委員 はい、ありがとうございます。

委員長 ほかに委員の方。

大舘委員 71ページの健康福祉センター指定管理料が、前年度より200万強ですね、増額されていますけども、その要因ですね。それと、95ページの13委託料、

産業廃棄物収集委託料が計上されていますけれども、ペットボトルの収集でね、ペットボトルの周りのラベルっていうのかな、あれが張りついたものとか、キャップのついたやつは持ってかない。確かに、そういうシールをはがしてキャップを外してっていう話ではありますけれども、ペットボトルを出される人たちの認識がどこまで周知されているのかどうかわかりませんが、持って行かない…これは収集できませんっていうペタッと黄色いあれが張ったまんま、もう2週間も3週間も、話にすれば1カ月ぐらいはずっと放置されているんですけども、その放置されて解決するわけじゃないんで、その辺の対応というか。それで、ペットボトルのね、それシールをはがしたりキャップとったりして手間を省くために、そういう指導しているんだと思いますけども、収集業者に対して、そんな収集費が削減されているのかどうかね。削減するために、そういうペットボトルの出す町民に対して指導しているのであれば、それはいいと思いますけれども、依然として、収集手数料とかそれが同じであって、単にその回収業者の利益のために強要すること自体が問題だと思うんで、その辺の考え方についてお伺いします。

委員長 今、大館議員のほうから、2点質問がされました。まず最初にですね、健康福祉センター管理委託料1,900万があります。それは昨年より200万程度増額されているが、その理由を、福祉課の石渡係長、どうぞ。

福祉課係長 昨年度に比べまして、指定管理委託料が増額になった分の御説明をさせていただきます。主に光熱水費、それと、あとは施設設備の保守管理、これが今まで自家発電機の定期点検が行われていなかったのですが、ここで新たに行うことになりまして、それを含めた施設設備の保守管理の分が増額。それと、入浴施設のほうで、券売機のリースなんですけど、現在使用しているものが10年以上たっておりまして、修理不能ということになりまして、新たにリースを行うことになりました、その3つの点の増額となっております。

委員長 環境の関係、環境下水道課。

環境上下水道課係長 ペットボトルの分別の関係なんですけど、容器包装リサイクル法ということで、消費者、ごみを出す方々が分別収集基準に従って分別排出をするということと、市町村は家庭から排出される容器包装を分別収集をするという形に

なっており、今、1カ月程度置いてあるということなのですが、基本は2週間分別せずに出した方がそれを見て引き上げて出し直すという形を進めております。そうですね、あとは、残ったものでどうしても回収されないものは、町のほうで回収し、分別をして排出しています。以上です。

大 館 委 員 センターの件については、内容的にはわかりましたけども、全て、こういうものが発生したから、委託料で上乗せすること自体はね、深く検討しないといけないと思うんです。ただ、福祉だから何でも青天井で要求されるから出すっていうことじゃなく、以前、私が監査やったときに、あれは水道施設かな、水漏れして、そのまま放置、何日もしてたとか。そういう整備の発生する以前のね、メンテとか当然、職員の中でできるものはきちんと、毎日日々のそういうメンテも含めて、自分の仕事の中で取り組んでもらって、極力そういうものが発生しないように努力してもらいたいと思います。やっぱり、全予算の中でね、民生費が比率がすごい高いわけじゃないですか。いかにそれを抑えるかっていうのも、財政健全化のもとになると思うんで、この辺は十分、行政のほうから指導してもらわないといけないのかなと思います。

ペットボトルの件ですけども、法律がそうですからっていう話ですけども、じゃあ、法律がそういうふう決めて、排出者が、そういう方向で進めてね、当然、処理経費っていうのは下げなきゃおかしいでしょうね。下がってくるんでしょ、人件費。今まで、全部収集業者がはがしてキャップも全部処理して出してたわけですよ、再生業者に。その辺で、ちゃんと自主的に、排出する住民がそういう協力した成果としてきちっとそういうものであらわれなきゃ、何の意味もないと思うんだけど、その辺はどうなんでしょうか。

委 員 長 じゃあ、1点目の健康福祉センターのほうはよろしいですね。2点目の産廃の委託料について、もう1回どうぞ。

環境上下水道課係長 御質問の答えなんですけども、業者のほうの委託料の関係ということなんですけども、ごみの排出量が資源化されるに当たり、ペットボトルとプラという形に分別されて出された場合には、その分、資源化につながっていくと思います。予算の関係ですと、140万近く金額は下がってます。この容器包装リサイクル

ル法なんです、平成18年から施行されていまして、その準備段階といいま
すか、町民の方がよく把握されていないということもありまして、今までは、
業者のほう为好意で回収したものを分別していただいたという状況にありま
した。以上でございます。

大 館 委 員 平成18年から施行されたの。今は27年だよ、
委 員 長 10年前です。

大 館 委 員 28年。10年かかっているという、その間ずっとそういう対応をしてこなかつ
たというのは異常だよ。そういう排出者がきちっとそういう処理すること
によって、今言った金額が出てくるわけだ。10年間もそれトータルしたら幾
らになるかというのは、相当の額になるわけじゃないですか。それは町の姿
勢だけじゃなくて、近隣すべてそういうふうになったのかどうかわかりませ
んけど、もっと早く対応をしてですね、そういう、今言った余剰金というか
な、リサイクルするおかげでお金が入ってくるという、そういうものを放置
していたと同じことじゃない。だから、それじゃあいけないんじゃない。

委 員 長 課長、ありますか。

環境上下水道課長 ちょっと費用の関係なんですけども、ここで遠藤が言ったのがちょっとう
まく伝わってなかったのかなっていうのがありまして。17年か…18年か、法
律が施行されて以降ですね、収集業者さんにその分別する際の費用は上乗せ
していないということです。今までの間、その費用を見ない、一応、周知が
なかなかつかないからということでやってきていただきました。昨年だった
と思うんですが、いよいよ厳しいと。それで大井さん、中井さんのほうも、
ペットボトルのラベルとキャップを外すというのが徹底してきているという
ようなところもありまして、松田町さんも何とかしてくれないかという…何
とかしてくれないかっていうのは、こっちが何とかしていただいていたわけな
んですが、そういったことがありまして、昨年にもちょっと広報を載せさせて
いただきまして、本来、分けるべきものだったものを、ここで義務化…義務
化っていうとおかしいですけども、徹底させますので御協力をお願いした
いというようなことを載せさせていただいたというようなことで、今までの
委託料にはその分別にかかる費用というのをのせていなくて、町の業者さん

の費用、収集全体の費用の中で賄っていただけたというようなことでございます。

大 館 委 員 その件はよくわかりました。それとですね、最近、うちのほうでも、剪定枝、大分、すぐうちの土地のすぐそばに収集場所があるんで、しょっちゅう目についちゃうんですけど、そういうのがすごくふえている。話にすれば、全排出量の半分ぐらいは剪定枝とかそういうのがあるときもあります。それを全部焼却場に持って行くことによってですね、町の負担金がふえるわけですね。その辺の解決というか、対策をしていかないと。以前であれば、剪定枝なんか、畑の隅に積んどいて堆肥化すればそれは使える、そういうのが、それでごみの減量化ができてた部分がある。今は、もう何でもかんでも、話にすれば、雑草の庭の雑草を抜いたやつ、それまで出してるわけだ。そうすると、排出量というのはすごいふえちゃうわけですね。その辺のこれからの対策としてね、堆肥化するとか、何でも出せばいいんじゃないで、その辺を研究していく必要があるんじゃないですか。本当に、どうにもならないプラスチック系とか生ごみとか台所から出るね。そんなものはもうどうにもならないですけど、剪定枝なんかは、単純に堆肥化できるものじゃないですか。そういうことできちっとすみ分けて、少しでも東部清掃に払う負担金を削る方法も、出るを制す一環になると思うんですけども、検討材料にしてもらえればありがたいと、ありがたいっていうより、この町のためになることですから、ぜひ研究してもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委 員 長 どうですか、剪定枝、剪定した枝とか雑草なんかの堆肥化の考え方は何かありますか。

環境上下水道課係長 剪定枝、雑草の草ごみですね、に関しては、広報のほうでは、乾燥させて排出してくださいという形をとっているのと、剪定枝に関しては、粉碎機っていうんですかね、その補助をやっております。大きいもの、太いものに関しては、町内に駿河サービス工業という木くず専門の処理業者がありますので、そちらのほうで、持ち込んだ場合の東部の料金よりはかなり安くは引き取っていただけるようで、その辺を案内はさせていただいております。

大 館 委 員 担当課としては当たり前の答弁だけでも、現実には、現実を見て我々は質問

してるんだから。だって剪定枝を乾燥して出してるなんていう人、一人もいません。真っ青な葉っぱ平気で出してる。だから言ってるの。だから、確かに乾燥すれば重量も落ちるし燃えぐあいもわかりますけども、現実はそのまま出してる。雑草にしる何にしる。それをね、きちっと、何ていうのかな、指導をどうにしたらいいのかとか、それも含めて、その減量化の研究課題として、それは取り組まなきゃいけない問題じゃないですか。本町のほうはわかりませんよ、自分の近隣のとこしか見てないんで、松田町全町がそうだとはいいませんけど、もしそうであったら、それは研究する必要がある。例えば、年何十トンという話になっちゃう。それが削減されれば、相当の額になると思うんで、それはちゃんときちっと研究する価値はあると思うんです。

委員長 私が出しちゃいけないけど、剪定枝、我々のほうはとっついて枯らして、道祖神のときにね、燃やすようにしてます。そういう自治会でPRして。ごみに出さないように。だから、そういうPRもしてくださいよ、今後。

環境上下水道課係長 わかりました。

委員長 道祖神のときに燃すものがなくて、今、集めてる状態です。さっき言った、駿河に持って行くのもわかりますけれども、太い木もね、リヤカーで運んだりしてますので、そういう活用方法もありますから。ほかにございますか。

平野委員 ごめんなさい、2回目、ごめんなさい。2つありますが、83ページの保育所に関して、この4月時点での待機児童数がわかりましたらお願いします。そしてあと、せんだってもやはりこれも質問のときに出ていたことなんですが、その幼稚園の預かり保育との兼ね合いを、もう一度、どういうふうを考えていくのかをお願いします。2点目は、91ページなんですが、真ん中より少し下の(3)の11の需用費消耗品というところで、これ前に説明、古いほうの予算書で聞いたときに、花いっぱい運動のお花用のだというふうな話を聞いたことありますけれども、これは実際にはどんなふうに使われているのか。ちょっと見た感じ、そんなに町が花であふれている感じがしないんですけれども、効果のほどはどうなのか、その辺をお願いいたします。

委員長 それじゃあ、2点ですね、保育所関係、保育所の待機児童と幼稚園の預かり保育の関係。これは子育て支援課の佐藤係長、どうぞ。

子育て健康課課長補佐 平野議員、御質問の1つ目、保育所の待機児童の関係でございます。待機児童、昨年11月からですね、新規4月から入所の希望、募集をいたしました。結果として、3月末現在並びに4月の入所の募集に関しても待機児童はゼロでございます。

もう一つ、預かり保育の関係ですが、基本、幼稚園の絡みの関係のことと申しますが、幼稚園は教育委員会のほうで管轄しているということです。保育園の立場でお話しさせていただきますと、今、松田さくら保育園、定員90名のところに対して136名、実際に4月の募集についても卒園者出まして、その分、希望もありまして137名の募集がございました。民間で西さがみ福祉会で行っているものでございますので、90名の定員に対しても必要の保育面積並びに保育士の人数等を確保できた上で、この人数を受け入れていただくようになってございます。ただ、やはりそれでも限界がございます。その中で、3・4・5歳児につきましては、なるべく募集、今後、希望に関して、もし幼稚園のほうも考えられるという一つのことがあれば、という流れの中です、一時預かりというのを、延長保育、一時預かりですね、行ったというところでございます。以上でございます。

環境上下水道課係長 消耗品の内訳でよろしいかと思うんですが、主に、酒匂川統一キャンペーンの物品ですね、軍手、ごみ袋その他、そういうもろもろのことに消耗品の内訳としてはなっております。あとですね、花いっぱい運動というのは、もう今はありませんので、おもてなしとかという関係で、自治会を通して、例えば集会施設なんかには花を植えたいという方々に対して花の苗または種を配布というかお配りしているような状況ですね。あとは、町なかにある花壇に臨時雇用の方をお願いして、季節ごとで花の植えかえをいただいているような状況であります。

平野委員 はい、ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。ほかに委員の方、質問ありますか。

田代委員 産業厚生委員なんですけれども、今回、勉強会、付託案件があった関係で余りできませんでしたので、ちょっと細かいことで恐縮ですが質問させていただきます。

まず85ページ、負担金補助及び交付金の欄です。ここで予算説明のときに、ドクターヘリの負担金がなくなって県が見てくれたよというふうな説明あったんですけども、これについて、当初、平成10年代に、町村会要望でぜひ、ドクターヘリをやってくれというふうなことで実現して、いざ実現したら、松田町は上病院があって、離着数が結構多くてかなりの負担金取られてたということの問題だなという中で、今回、県が負担するようになったということなんですけど、この経緯について、ちょっとお話しいただければありがたいと思います。それが1点目です。

次、2点目、87ページ、下段、扶助費です。特定不妊不育症治療費助成金ということで、これは本山町長のたしか目玉だというふうに認識しております。平成27年に不妊の部分で計上したと。28年は先日の全協でも説明ありましたとおりに、不育の面ですか、不育症ですか、を計上してるということなんですけれども、27年の特定不妊のほうの予算で、12月末でも1月でも2月末でも結構なんですけど、どの程度の実績があったのかというのが1点です。それと、28年の不育症の関係、これについてはやはりどのぐらいの人数を見てるのかということです。これが2点目の質問です。

最後、3点目です。93ページになります。負担金補助及び交付金、3つ目です。狩猟免許取得費補助金4万4,000円という、額は小さいんですけども、これももう6年ほど、たしか予算計上していると思います。今までどのぐらいの人が取られて、人数的にはどのぐらいの人が取得されて、あと効果、どういった効果が上がってるのか、この辺について聞かせていただきたいのと、あと今年度4万4,000円、何人ぐらい見てるのかということで、細かいことで恐縮です、3点よろしく願いいたします。

委員長 それでは、ドクヘリの関係からお願いします。

子育て健康課係長 1点目の御質問について、御説明のほうさせていただきます。ドクターヘリ運営費補助金の件につきましては、昨年27年度から県のほうが負担するということ、この経緯といたしましては、救急医療の部分について各市町村のほうに補助金のほうを出している部分がございます。この点につきまして、県のほうが補助金を打ち切るといった話の中で、ドクターヘリについて

は、県が引き続き経費のほうを持つかわりに、地域の救急医療については今までどおり負担のほうが県のほうがしないというか、その部分についてはまだ…のかわりにドクターヘリのほうを県が負担といった経緯で補助金のほうを市町村のほうが出さなくなった経緯がございます。1点目につきましては、以上になります。

委員長 ちょっとわからない、それ。失礼しました。ちょっと、もう少しわかりやすくお願いします。

田代委員 ちょっといいですか。今の回答の中で、2つあるわけですね、県の関係で、緊急医療費の県補助金が打ち切りになったと。そのかわり、これは何も見ないよと。ドクターヘリは市町村に負担してもらってただけど、この分は見るよっていう回答ですね。逆に、今の、利根川委員長の質問と私、同じだと思うんですけど、緊急医療費、どういったものが県が補助金を打ち切りになったのかと、その見返りにドクターヘリは県が見てくれると、そういう解釈でいいですね。前者のほうのちょっとどういったものがあるのか、その辺をお知らせください。

子育て健康課係長 説明不足で大変申しわけありません。救急医療の部分につきましては、休日急患の部分の補助金のことを指しております。松田町の場合は、1市5町衛生組合のほうに休日急患の部分、委託しております、こちらのほうは県の補助金をいただいてない形になるんですが、県下といたしましては、救急医療の部分の補助金を切って、逆にドクターヘリを県が見るという形を、うちのほうとしましては、その救急医療の部分につきましては、特段、補助金をいただいてない部分ではございました。

委員長 2点目。

子育て健康課係長 不妊治療費の実績になります。平成27年10月から補助金のほうを支出しております。件数につきましては、2月末時点で4件の申請がございました。こちら実にしまして3件、延べで4件になります。金額にしましては、48万7,600円になります。こちら、実3件につきましては、いずれも出産に結びついているものになります。

不妊治療費につきましては、こちら不妊症の定義としまして、流産を繰

り返すといったところのものにつきましての治療費の補助になります。こちら松田町の妊娠届け出のほうを見ますと、おおむね2割程度、これまで流産の経緯があるという形でアンケート調査のほうがとっております。その流産の回数についてのアンケートはとってごさいませんが、おおむね1割程度は流産を繰り返しているような研究、厚生労働省等の研究になります。この中で、松田町のほうとしまして考えているものとして、1件ないし2件のほうを補助、助成の件数として計上を考えております。近隣の状況を見ましても、既に先行してやっている開成町、中井町、南足柄市等の情報からも、1件あるかないかというところで実績が上がってきているそうなので、その辺を勘案しまして松田町としましても、1件ないし2件という形で予算を考えております。以上です。

田 代 委 員 1件当たりの単価はお幾らぐらいなのでしょう。

子育て健康課係長 こちら不育症という形でよろしいでしょうか。治療費につきましては、保険診療外ということで考えております。計算としまして、この不育症治療につきましては、不妊治療ほど研究のほうが進んでおりませんで、諸説ありますが、おおむね30万前後という形で1回の治療当たり30万から40万という形で研究というか報告がありますので、その旨を見て、上限30万という形で考えております。以上です。

委 員 長 次は狩猟免許の効果。

観光経済課係長 狩猟免許取得補助金につきましては、平成26年度までは、内訳としまして講習料と申請手数料と診断書文書料、これを半額補助して6人という計算で見っておったところなんです。平成27年度から要綱がえをいたしまして、同じ内容は講習料、申請手数料、診断書文書料なんです。全額補助ということで人数を6名から3名へ、金額は同じなんですけども、全額補助という形で要綱がえをさせていただきました。実績につきましてなんです。直近から申しますと、平成25年度では3名の方が取得されております。26年度に関しては1名の方、27年度につきましては周知等いろいろ広報等でお知らせとかをさせてもらったんですけども、27年度に関してはちょっと該当者がいなかったということで、28年度に向けて、またちょっと普及をさせていただ

ればと、このように考えております。以上でございます。

委員 長 ほかの委員の方いらっしゃいますか。質問ありますか。なければ、これで質問を打ち切りたいと思いますけど、よろしいですか。議長はオブザーバー参加ですから、一番最後に意見の提言を求めますので、その都度質問をしないでください。手元の時計で大体11時45分になりました。民生費、衛生費につきましては、ここで質疑を打ち切ります。

ここで昼食休憩に入ります。午後の1時からですね、ページ94ページ、97ページ、農林水産、商工費、土木費から質疑に入りたいと思います。それまでの間、昼食休憩といたします。福祉課、子育て支援課、子育て健康課の係長さんにつきましては、これで、これでもって退席をしていただいて結構です。それでは、1時まで暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

(11時45分)